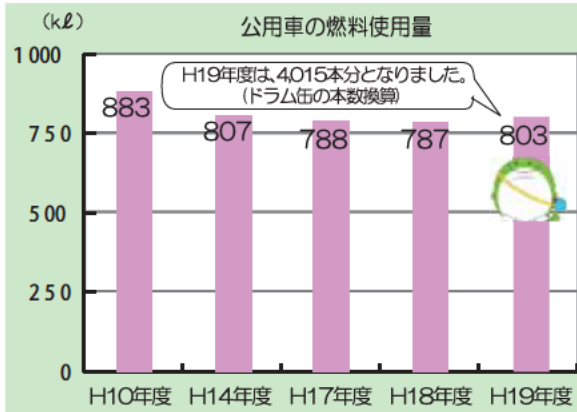
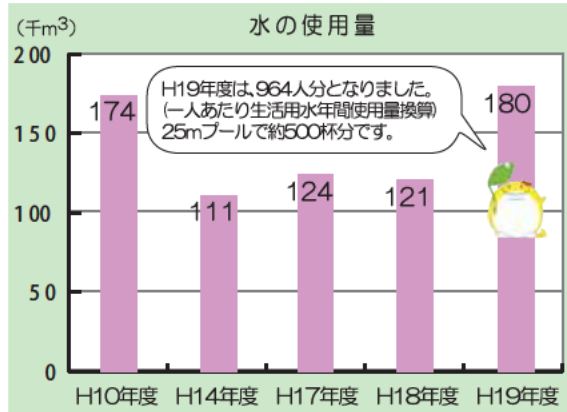


⑤ 公用車の燃料使用量



⑥ 水の使用量



注：●H17年度拡大組織：科学技術振興センター（総合研究企画部、保健環境研究部、水産研究部（鈴鹿、尾鷲水産研究室を除く））
●H19年度拡大組織：科学技術振興センター（工業研究部（金属、窯業研究室を除く）、農業研究部（茶業、伊賀農業、紀南果樹研究室を除く）、林業研究部）、病害虫防除所、中央農業改良普及センター、小児心療センターあすなろ学園

(4) グリーン購入の取組

①「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

三重県では、ISO14001対象外の組織も含め全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、推進しています。また、その他として、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても三重県独自の

グリーン購入の一環として取り組んでいます。

グリーン購入のうち、単価契約物品(☆)の用紙・文具類については、133品目全てが環境配慮型商品となっています(H19年8月現在)。なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。



三重県では、県産材、認定リサイクル製品についても、独自のグリーン購入として取り組んでいます。

☆：単価契約…単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、購入の都度、その購入数量に応じた金額を支払うものです。

TOPICS 5

三重の伝統野菜

今、伝統野菜が伝統の食文化とともに見直されています。伝統野菜については、今のところ明確な定義はなく、地域によっても異なる場合がありますが、主に古くから栽培の歴史があり、その地域の固有の野菜を指すことが多いようです。例えば、三重県では紀州地域の「高菜」、松阪地域の「松阪赤菜」、志摩地域の「きんこ用さつまいも」など6品目が「美し国 みえの伝統野菜」として選定されています。個性豊かな伝統野菜は、栽培時期が限られていたり、手間がかかったり、形や大きさが規格に合わないなど、経済効率は決して良くはありません。しかし、経済効率のみを優先し切り捨てられてきた、伝統野菜を見直して伝統の食文化を後世に伝えていくことは、大切な取組であると考えられます。



松阪赤菜



伊勢いも

注：上記の組織名称は平成19年度のもので、平成20年度は、組織機構改革に伴い組織及び名称を変更しています。

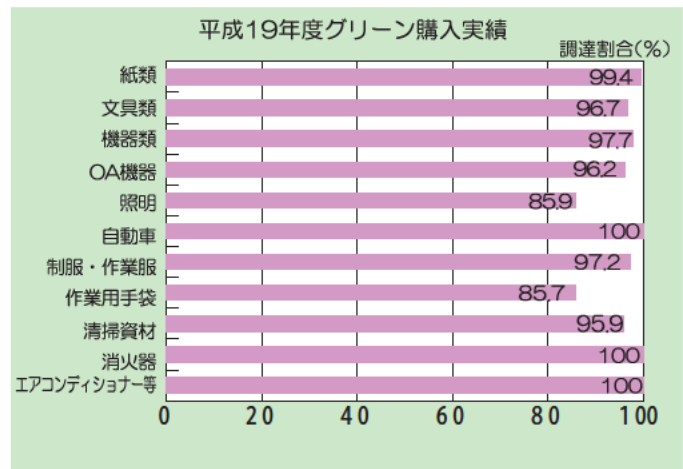
②平成19年度目標と実績

「みえ・グリーン購入基本方針」に基づいた「平成19年度環境物品等の調達方針」に定める実績は以下のとおりです。

◆物 品

調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は97.9%でした。

物品におけるグリーン購入はおおむね90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。照明および作業用手袋については、適合品がないなどの理由で調達率が低い結果となりました。今後、適合品情報を周知していきます。



◆公共工事

資材の総使用量に占めるグリーン購入の割合、間伐材の使用量、排出ガス対策型建設機械損料割合は下記のとおりです。

●平成19年度 公共工事のグリーン購入実績

基本調達品目	目標値	目標の立て方	実績
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
再生骨材等	100%	再生骨材等(RC-40)の総使用量(kg)に占める実際の使用量(kg)の割合とする。	100%
間伐材	4,000m ³	工事における間伐材の使用量(m ³)とする。	3,154m ³
排出ガス対策型建設機械	100%	排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合とする。	99.7%

◆役 務

納入印刷物、清掃契約及び自動車整備の調達実績は右表のとおりです。

●平成19年度 役務のグリーン購入実績

基本調達品目	調達目標(%)	調達実績(%)
納入印刷物	100	87.8
清掃契約	100	94.1
自動車整備	100	56.4

注：調達実績とは、発注件数に対する判断基準を満たした件数の割合

◆その他

〔県産材〕

「三重の木」認証材とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。平成19年度の県有施設建築における県産材の使用実績は約264m³で、そのうち「三重の木」認証材の使用実績は約111m³ となっています。

●平成19年度 県産材の使用実績 (※増改築含む)

	県有施設建築件数(件)※	「三重の木」認証材(m ³)
木造	8	102.6
非木造	18	8.0
計	26	110.6

〔認定リサイクル製品〕

三重県における平成19年度の認定リサイクル製品の使用・購入実績は、約11億円でした。

●平成19年度 認定リサイクル製品の使用・購入実績

種別	使用・購入製品数	使用・購入金額(千円)
土砂類	12	86,888
その他建設資材	56	988,145
農業資材	0	0
物品間伐材その他	13	14,378
計	81	1,089,411